

平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証委員会 (第4回)

日時 平成29年2月24日(金) 17:00～19:00
場所 第二水産ビル 8階(8A会議室)

1 開 会

2 議 事

- (1) 事務局等報告
- (2) 二次報告(案)
- (3) 報告書について

3 閉 会

1. 開 会

【事務局】 本日は、初めてのプレミアムフライデーではございますが、このような時間に会議を設定しましたことをおわび申し上げます。

ただいまから、第4回北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」に関する検証委員会を開催させていただきます。

早速、お手元に配付しています資料を確認させていただきます。

資料1は平成29年重点政策について、資料2は自治体によるWi-Fi整備に関する29年度補助事業について、資料3は大雨等災害に関する自衛隊の取組について、資料4は二次報告の案でございます。参考資料として一次報告について、北海道地域防災計画(抜粋)がございます。

資料は以上ですが、落丁等はありませんでしょうか。

それでは、これ以降の議事進行を佐々木座長にお願いいたします。

2. 議 事

【佐々木座長(北海道教育大学)】 皆様、こんばんは。

今日は初のプレミアムフライデーですので、価値ある討議をしてみたいと思います。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

本日の議事につきましては、(1)から(4)が予定されておりますが、まず、(1)について事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料1、平成29年度の重点政策についてご説明させていただければと思います。

資料1のカラー版の資料でございますが、こちらは、先週、道の平成29年度予算案が発表したものでございまして、その資料でございます。

1枚目に重点政策、そして基本的な考え方の欄がございますが、そこの丸の一つ目でございます。災害からの復興を進め、道民の安心確保・地域産業の再生をはじめ、本道の最重要課題である人口減少・危機突破に向け、地域創生を次のステージに押し上げ、進化を図るため力強く推進とございます。ここの最初のくだりに、「災害からの復興を進め」ということで、災害対応に重点を置いた取り組みが入っております。

1枚目の資料の四つの視点による政策体系というもので、大きな四角い部分の一番右下の部分です。「強靱でやさしいまちづくり」というのが四角でくくっている一番右下にあるかと思いますが、ここに防災対策等々は載っております。

最後の資料をごらんいただきたいのですけれども、具体的な強靱でやさしいまちづくりが資料の23ページのちょうど真ん中の欄にあります。さらに、丸の一つ目のポツですが、防災・減災の視点をより重視した社会インフラの形成推進、災害ボランティアのネットワークづくりや人材育成等の強化、災害時の迅速な対応等の推進ということが載っております。さらに、その真ん中あたり、新たな取り組みの丸の二つ目ですが、全道レベルの災害ボランティアセンターを常設設置ということで、まさに第一次報告もございますけれども、そういったものを踏まえたものになっております。

さらに、右側の赤い文字ですが、ソフト面の対応ということで、こちら12月末にいただいた一次報告を踏まえ、丸の一つ目が都市型災害を想定した防災総合訓練の実施による地域防災力の向上、二つ目が関係機関で共有する避難所、物資輸送ルート等を表示した防災共通地図の作成、三つ目が避難所運営ゲーム北海道版D○はぐの普及促進、四つ目が北海道らしい避難食レシピの開発等々でございます。こういった道の重点政策として一次報告を踏まえた対応が反映されているというご紹介でございました。

以上でございます。

【事務局】 ありがとうございます。

ただいま事務局から報告のありました件について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【定池委員（東京大学大学院）】 今ご紹介いただきました23ページのソフト面の対応について、下から3番にD○はぐの普及促進ということで書いていただいておりますが、この項目全体の大項目を見ると、大雨災害を踏まえた安心安全の確保の取組という中のソフト面の対応として、D○はぐを位置づけていただいております。

私は、このD○はぐの検討委員会にも携わらせていただきましたけれども、D○はぐ自体が厳冬期の地震災害を念頭においた避難所運営ゲームだったと思います。そもそもこのD○はぐを作るときにも検討段階でも議論されましたが、大雨災害と地震災害は被災のステージ、時間の進み方が違うので、そもそも地震と風水害をつくるかどうかという検討がありました。

少し気になったのは、この書き方をしてしまうと、D oはぐが大雨災害の避難所運営に対応できるゲームだというふうに誤解を招くおそれがあるかと思うのですが、その点はどのように誤解なきよう担保されるのかということをお教えください。

【事務局】 こちらにつきましては、避難の促進を図っていくということで、さまざまな事業の中の一つになっております。委員がおっしゃったように、大雨災害については避難の仕方が違うということですが、避難所においてどのようなことができるかなど、そのようなことによって日ごろの備えなども考えていただいたり、避難行動に結びついたりする道民の防災意識の向上に役立つ教材だと思っております。ですので、それを活用して地域における講師の養成をしたり、そういうことにもつなげながら、全体として安心安全の確保の取り組みとして行っていきたいと思っております。

大雨災害の部分もありますけれども、避難所におけるものや、備えに向けての意識の向上という意味で、こちらのほうで示させていただいております。

【定池委員（東京大学大学院）】 今ご説明をいただいたのですが、そもそも風水害の場合は、被災する前に避難をしましょうという呼びかけですね。それを念頭に置いた検証を今回していただきました。D oはぐの場合は、地震が発生してから避難所に行き、続々と被災した人々が避難所に来たときにどうするかという対応なので、そもそも避難の仕方が違います。これを大雨災害でも対応できるというふうに使っていただくとそれ自体が誤解を招いてしまうので、今の土屋課長のご説明は、そこをきちんと使い分けるということのご趣旨です。ただし、避難所に入って避難生活が長期化した場合のという注釈をつけていただいたとは思いますが、そういうことをきちんと説明していただかないと、誤解を招く恐れがあります。また、風水害で事前避難をしている段階でも、避難が長期化したことと同じような対応をしましょうというミスリードを招くおそれがあります。

特に道が今進めていただいている地域防災マスターの育成などにこのD oはぐを使われると思うのですが、そういうときにきちんとご説明いただいて、地域の防災リーダーの方たちや行政の方々がそういうことも理解した上でD oはぐをさらに使っていただけるように、ぜひよろしく願いいたします。

最後はコメントになります。

【事務局】 少しつけ加えて、説明が足りなかったかもしれませんが、こちらで書いている大雨災害を踏まえたというのは、大雨災害のためという意味ではありません。今回の大雨災害は、今までそういうものが来るという認識が浅かった、要するに防災意識が低かったという意味で、今回、大雨災害を踏まえた使い方をしているわけです。大雨災害のためにこれを使うとか、大雨災害を対象にしたソフト対応をしているということではありません。ですから、当然、都市型災害で今年訓練をやろうとしているのは、都市型の札幌直下型の地震を想定して、ただし冬ではなくて夏にやりますけれども、それにしても、そういう場でD oはぐを使うことで、住民の皆様にも少しでも防災意識を高めていただくとか、避難所がどういう運営になっていくものなのかということをつかまえてもらう意味で、今

回、せっかくつくったD oはぐを広く普及し、災害対応になっていくということにつけたわけです。できれば、広く災害対応のためにいろいろな場面で使いたいことのあらわれだ
とご理解いただければと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、他にご意見、ご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】

それでは、続いて、北海道総合通信局からご報告がございますので、お願いいたします。

【中嶋課長（北海道総合通信局）】 私、北海道総合通信局の情報通信振興課から参りました中嶋と申します。

本日は、宮島の代理で出席をさせていただいております。よろしくお願いたします。

それでは、若干時間をいただきまして、自治体によるW i - F i 環境整備に関する平成29年度補助事業についてということで、施策のご紹介をさせていただきます。

まず、資料の1 ページ目でございます。スライドの1 枚目です。

最初に、公衆無線L A Nとは、W i - F i とはということで、簡単にまとめさせていただきました。W i - F i がどういうサービスかというところのポイントでございます。

まず一つ目は、免許が不要で、どなたでもお手軽にご利用いただけるインフラであるということです。

二つ目は、世界共通の規格であるということです。例えば、外国の方が日本にお見えになっても、ふだん使われているスマートフォンをそのままお使いいただけるということです。逆に、日本の方が外国に行かれた場合も、通常使っているスマートフォン等でW i - F i に接続することができるという、デファクトスタンダードの規格でございます。

三つ目は、サービスエリアに入っただけ必要はありますけれども、一旦、中に入っただけと、非常に高速、大容量の通信ができるという特性を持ったサービスになっております。

1 枚めくっていただきまして、資料の2 ページ目、2 枚目のスライドでございます。

そのようなW i - F i ですので、実は災害時に非常に有効な通信手段となり得ると考えております。

一旦災害が起きますと、ご親族の安否確認や、被災された方からの救助要請等で携帯電話の通信が非常に逼迫いたします。輻輳が起きまして、携帯キャリアさんにおかれては、通信規制を行わざるを得ない状況になるということがございます。そうすると、本当に必要な携帯電話が繋がらない、電話をしても繋がらないということになります。

そういったときにW i - F i をご活用いただきまして、インターネットを活用して連絡を取り合うことが可能になります。携帯回線の通信をW i - F i のほうに逃がすことによって、携帯電話の回線の負荷を分散、軽減することができます。オフロードという言い方もしておりますけれども、そういった意味で、電波の有効活用という観点からも非常に有効であると考えております。

次のスライドでございます。

それでは、総務省としてWi-Fiの整備をどこでもお手伝いできるのかということ、実はそうではございません。左側に民間主導という水色の部分、右側の赤色の部分、行政主導と書いております。

まず、左側のほうの商業施設です。例えば、ここに記載がございますが、ショッピングセンターさんやコンビニさん、飲食店などですね。そういった民間のエリアオーナーさんがお持ちの施設に関しましては、そのWi-Fiを整備することによって、ある程度集客効果等も見込めるということもございますので、基本的には民間の方でエリアオーナーさんの自主努力の中で整備をお願いしたいということです。

総務省として自治体さんに支援をしたいと考えておりますのは、この右側の防災拠点等というところでございます。まず、避難所・避難場所等に想定される学校、市民センター、公民館や官公署、それから被災場所として想定される公的な拠点、観光拠点でございますが、博物館、文化財、自然・都市型公園と、後は案内所等ですね。そういったところに関してご支援できるのではないかと考えております。

次、4枚目のスライドでございます。

公衆無線LAN環境整備支援事業と書いておりますが、こちらが平成29年度の事業として考えている事業の概要でございます。

事業主体としましては、地方公共団体さんや第三セクターさんを想定しております。

対象拠点は、先ほど申し上げました防災拠点・避難場所、被災場所と想定される公的な施設ということで、博物館、文化財、自然公園等が挙げられます。

1点特に申し上げたいのは、補助率の部分です。補助率は基本的に2分の1と書いております。これは昨年までの施策と同様でございますが、その後の括弧の中、財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については3分の2と書いておまして、こちらが29年度から拡充を考えている部分でございます。

何やら非常にたくさんの条件がついているように見えますけれども、実は、北海道は条件不利地域という点で申しますと、豪雪地帯ということで全ての自治体が該当いたします。それから、財政力指数に関しましても、8割以上の自治体が該当するものと考えています。

ですので、今回のこの補助率の条件に関しましては、まさに北海道のためにあるような条件になっているものと考えておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

次のスライドの5番目ですが、補助の裏の部分の財源に関しましてさまざまなものがあるという簡単なご紹介です。

1枚めくっていただきまして、次が実際の活用事例ということで、幾つかご紹介させていただきます。

まず一つ目は、熊本市です。こちらは、防災拠点4カ所、それから避難場所4カ所を25年度補正の事業で整備いただいたものになります。

こちらのポイントですが、ふだんは二つ目の丸のところで、生活情報、観光情報等を提

供していただいております。災害時には熊本市のホームページを防災サイトに切りかえることによって、災害情報や被災者支援情報等を提供するという一方で、平常時の利用も含めてご活用いただいております。

W i - F i は防災のために非常に有効とはいえながら、災害時以外は何も使わないというのは非常にもったいないといえますか、そういうことではなく、やはり平常時にもぜひ活用いただきたいということでございます。

それから、下の事業イメージですが、右上の雲の部分に、少し小さい字ですが、以下の箇所には民間事業者により設置と書いてあります。交通センター1カ所、商店街3カ所ということで、こちらに関しましては、先ほど申しました民間のエリアオーナーさんのご努力で整備いただく計画になっておりました。

このように官民が協力して整備計画を立てていただくというのは非常に重要なことではないかと考えております。

その次のスライドの7枚目ですが、下のほうに実際の利用数を書かせていただいておりますけれども、4月16日の熊本地震の発生を受けまして、その日のW i - F i の利用数が1日当たり約2,500回と、非常にご活用いただいたという実際のデータも上がってきております。

それから、その右側に円グラフがございます。実際に熊本地震に遭遇された方に対してアンケートをとらせていただいたところ、「とても役に立った」「どちらかというと役に立った」とご回答いただいた方が9割を超えたということで、実際にご活用いただけているという事例もございます。

8ページ目のスライドでございます。

こちらの徳島県の事例でございますけれども、左上のところに赤と青の矢印が両方に向いておりまして、「災害時と平時リバーシブルな活用」という記載がございます。こちらにも、平常時も活用しつつ、防災時には防災用に切りかえてご活用いただくという事業になっております。

こちらは、避難所等を中心に100カ所以上でW i - F i を整備いただいたという事業になっております。

10ページ目でございます。

平成29年度当初予算のスケジュールということでございます。予算はまだ確定しておりませんので、案ということで記載をさせていただいておりますが、現在、3月の公募開始を想定しております。こちらは各総合通信局、北海道でいいますと、我々北海道の総合通信局の方から公募申請を受け付けさせていただこうと考えております。

それから、内示・交付決定に関しましては6月というようなスケジュール感を考えております。

最後11ページのところに窓口の一覧ということで、一番左上に北海道の総合通信局、私の所属しております情報通信部情報通信振興課の連絡先がございますので、ご関心があ

るような場合は、ぜひお気軽にご連絡をいただければ、細かい条件等、一緒にご相談させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

ありがとうございました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

何かご質問ございますか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、ご相談のある方は、今お話がございましたように、北海道総合通信局へご相談ください。

続いて、陸上自衛隊からもご報告がありますので、よろしくお願いたします。

【木原課長（陸上自衛隊北部方面総監部）】 陸上自衛隊北部方面総監部の木原です。

今回は、そんなに目新しいものはありませんが、4回目で二次報告案ということで、ほぼ総括的な時期になっているということで、我々としても、今まで発表してきた資料を踏まえて整理をさせていただきました。新しいものも一部ありますが、そちらも含めて説明をさせていただきたいと思っております。

資料3であります。こちらは、8月から9月にかけての自衛隊の取り組みということで、私は8月にこちらの北海道に赴任をしてきましたけれども、私の最初の大きな仕事になったかなと思っております。写真を見ると、総理がご視察いただいたときに私も現地にいまして、遠い昔のように感じております。

下の本災害に関する自衛隊の活動実績というところについては、細かいことは申し上げませんが、延べ数で2,000名以上の者が、900弱の車両が、ヘリコプターも20機以上という形で大きく動き、それぞれ実績等についても救助、給水、給食、入浴、さまざまな活動を実施したという内容です。

1枚おめくりいただきまして、本災害派遣活動における教訓及び反映事項ということで、前回の発表で少し説明をさせていただいた内容です。

今回の検証委員会等の議論などの内容もいろいろと聞かせていただいて、こういう防災訓練にしっかり支援をしていながら、平素から地域の部外関係機関の方々との連携の強化は非常に重要であるということで、今回、我々の活動の教訓と訓練施策への反映事項ということで取りまとめさせていただいた内容です。

前回は説明をさせていただきましたので、細々とした話は申し上げませんが、それぞれ積極的な防災訓練の支援や指揮機関の訓練等、別紙については2回目もしくは1回目にそれぞれ発表させていただいた内容です。

また、各種施策への反映というところで、特に危機管理ノウハウに関する普及や教育、教育機関への防災教育が非常に重要であろうということと、今回の派遣の活動については自衛隊OBの方々もいろいろ非常に活躍されたという観点で、別紙の第4については新たに追加した内容です。

別紙第1、別紙第2、別紙第3をまた思い出すという形で見ていただければ結構かと思っております。別紙第1は訓練の重要性ということで、特に、やりっ放しにしないよう、アフターアクションレビューという研究会等を行って、事故の訓練もしくは計画に反映していきましょうという内容です。

別紙第2については、今回の検証委員会でもいろいろ議論になりました情報共有のために、リエゾンの派遣や各種情報共有の手段、地図等の話も先ほどの事務局からありましたとおり、いろいろと情報共有をしっかりとやっていきましょうという内容です。

別紙第3は、初動時のヘリの運用についてです。それぞれ中央レベルと現場レベルでしっかり情報、認識を共有しながらしっかりとヘリ運用を行っていこうという内容です。

1枚おめくりいただきまして、今回、少し追加をさせていただいたのは、危機管理ノウハウに関する普及教育や自衛隊OBの活用という観点です。

特に、下の連携強化のイメージとして、我々については、当然、北海道庁、振興局等々としっかり連携を図り、訓練の支援等も行っております。

あわせて、今回、道の危機管理の部署の職員、非常勤の方々が今回災害派遣の活動でいろいろ活躍をされているということも踏まえまして、我々のOBの連合会という組織がありますので、そこでの相互協力、もしくは、そこから実際に非常勤で採用していただいているところもありますので、そういうところと三者連携して、しっかりとノウハウの普及や活用ができたらいいのではないかとということで提示をさせていただきました。

特に、防災教育に関しては、小さい子なども対象にして講話なども実施したらいいのではないかと、学校は特に避難所にも指定される観点から、そういうこともあってもいいのではないかとということで、一部、記述をさせていただいております。

簡単であります、陸上自衛隊北部方面総監部からは以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ただいまのご報告に何かご質問がございましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、続きまして、次の議題（2）の二次報告（案）の議論に入りたいと思います。

昨年度末の第3回の委員会におきまして、自治体の予算や施策に反映する必要があるということで、6項目については一次報告分として取りまとめまいりました。今回は、残りの7項目について、二次報告として議論を進めてまいりたいと思います。

なお、本資料は、これまでの間、事務局から各委員会へ内容等につきまして照会の上、委員の意見等を一定程度反映してきたところでございます。本日は、さらに掘り下げて議論をしてまいりたいと思います。

今日の議論は6時50分くらいをめぐりにさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、項目につきまして、まず事務局より概略をご説明ください。

【事務局】 それでは、説明を申し上げます。

お手元の資料4の二次報告案をごらんください。

こちらの四角の部分に、今、座長からございました避難行動、避難所運営、救助救出・災害派遣要請、広報・情報提供、ライフライン、交通、孤立地区の7項目がございます。

1枚めくっていただきまして、本資料の構成でございます。一次報告と同じでございます。それぞれ課題の部分で評価できる事項は白丸、課題の部分が黒丸、両側面を持つものは併記しております。

それでは、具体的な中身についてご説明申し上げます。

まず1ページ目をごらんください。

最初の項目の避難行動の部分は3枚にわたっております。

その一つ目が、1ページの避難勧告の発令及び伝達でございます。

特に、今回の対応等のところにあるとおり、避難行動全般に言えることですが、こういったものは市町村によって対応がかなり異なっておりまして、なかなか一律的ではないということをお踏まえてのものでございます。

特に、課題の欄の一つ目で、一部の市町村では避難情報のエリアメール送信ができなかった。避難情報の伝達が厳しかったということです。二つ目として、避難勧告等の発令や解除の判断に混乱を伴った。三つ目として、避難勧告の避難情報の意味を住民の方々が十分に理解できてない。その一方で、十分に周知できていなかったという側面があるかと思われまして。それから四つ目でございますが、市町村によって対応が異なっていた。こういった面は道としての周知の徹底という課題もあったのではないかと考えられます。さらにちょうど茶色っぽくなっているところですが、両論的な面があった点として、市町村では避難勧告の発令について住民がより安全に避難できるよう、明るい昼間の時間帯に早めに発令した一方、発令の判断のおくれなどにより、避難に危険を伴う夜間の発令もあったというものでございます。

このような点を踏まえ、今後の方向性として、二重丸の一つ目ですが、避難勧告などの伝達手段は多様化を促進すべきではないか。二つ目として、自主防災組織の取り組みの促進が町内会も含めて必要ではないか。三つ目として、やはり防災教育による周知の徹底や具体的でわかりやすい避難情報の発令が必要ではないか。四つ目として、より具体的な避難勧告等の発令基準の策定や見直しなどの整備が必要ではないか。五つ目として、道や出先である振興局の共通認識や市町村会の防災推進の働きかけが必要ではないかということです。

続きまして、5ページをごらんください。

避難行動の2点目でございます。住民の実際の避難の行動に係る部分です。

道の地域防災計画に記載されている平常時の取り組み災害対応の欄の参考の部分で、指定避難所179市町村のうち、指定しているものが93市町村ということです。避難所は設けているけれども、きちっと法に基づく指定をしているところは93市町村と平成28

年4月1日現在ではなっているところがございます。

こちらの住民の避難行動や避難体制に関する課題としましては、少し真ん中のところがございますが、指定避難所としていた施設が浸水して機能が十分果たせなかった。二つ目として、避難勧告等の発令された後も、住宅やペットなどが心配で避難をしない、または避難がおくれたために孤立状態となってしまったという事例も見受けられたところがございます。

さらに、その下の白丸黒丸があるところがございますが、課題としては、避難の必要はないと考えた、または避難がおくれたために浸水被害に遭った者もいたということです。

こういうことを踏まえた今後の方向性としては、丸の一つ目ですが、適切な指定緊急避難場所及び指定避難所を指定・確保することが大切ではないか。二つ目として、集落や町内会などの単位での顔の見える避難体制の構築ということを常日頃から構築しておく必要があるのではないかと。それから三つ目として、ペット対策も取り組みの促進として必要になっているのではないかと。さらに、状況に応じた避難行動周知の徹底が必要であるということ項目として記してあるところです。

8ページをごらんください。

避難行動の最後の三つ目ですが、これはあくまで要配慮者に即した内容となっております。

課題の欄でございますけれども、地域によっては要配慮者の避難に際し、近隣の方との連携が必ずしも十分ではなかったところがあった。それから、福祉避難所として活用する予定であった施設が実際には浸水・水害に遭ってしまった。これは浸水想定区域外であったのですが、浸水被害をこうむってしまった。三つ目として、浸水した福祉施設では早目に要配慮者が避難できなかったため、危険を伴うこともあった。さらに、要配慮者というどうしても高齢者が思い浮かぶ部分があるのですが、乳幼児を持つ方ももちろん要配慮に入ります。乳幼児を持つ家庭では他の避難者への迷惑を考え、避難所への避難を躊躇した例があったということが主な課題であります。

今後の方向性としては、地域単位での要配慮者情報の共有と共助による支援体制も必要であるということです。二つ目として、避難者の安全性の確認及び活用施設の必要な見直しが求められるということです。三つ目として、安全な避難を促すためには福祉施設における実効性の高い避難対策の見直しを強化、さらに、避難所における要配慮者対応の整備と防災教育の徹底が必要であるということを記してございます。

続きまして、11ページをごらんください。

避難所運営でございますが、避難所の運営及び支援という観点でございます。

ここも、道の地域防災計画に記載されている取り組みのところ、参考欄に避難所運営マニュアルが4月1日現在、179市町村のうち104市町村で作成済みと記しております。

課題の欄でございますが、避難所の生活環境は必ずしも良好ではなく、健康を害した例

もあった。二つ目として、高齢者等への配慮が十分ではない例があった。三つ目として、初めて避難所を開設した市町村では、訓練が十分ではなかったことから、避難所運営の習熟度は高くはなかった。四つ目として、避難所を運営する市町村職員の人員に限りがあり、交代ができないなど負担が大きくなったという面があった。

さらに、両論併記しているところでの課題としましては、避難者に対する被害情報や帰宅の見通しなどに関する情報提供が十分ではない市町村があった。さらに下の欄ですが、避難所の実態の把握がされず、的確な避難者支援ができない市町村があったということです。

今後の方向性としてしましては、一番下の欄でございます。本道の積雪寒冷という気候も踏まえた避難所の生活環境や健康管理、プライバシーにも配慮した運営の徹底が必要ではないか。それから、住民を主体とした避難所運営の体制、そして訓練の実施なども必要ではないか。三つ目として、避難者を不安にさせないような避難所へのこまめな情報提供、情報共有体制の構築が必要でないか。四つ目として、避難所の実態とニーズ把握の徹底が必要ではないかと記してございます。

さらに、15ページでございますが、救助救出、自衛隊の災害派遣要請の関係でございます。

救助救出に係る警察、消防との連携調整、自衛隊に対する災害派遣要請等の観点でございます。

評価できる事項として、丸の一つ目ですが、先ほどもご説明がありましたけれども、道からの災害支援、退職自衛官派遣による自衛隊の派遣要請を含め、効率的な災害対応ということがよかった面として挙げられるのではないかと。

課題としましては、捜索救助のためのヘリコプターの空港内駐機場確保に、実際には時間を要した例があった。二つ目として、自衛隊への災害派遣要請にあたり、情報伝達経路など情報共有がされない面も課題として挙げられております。三つ目として、ドローンの飛行に関する情報が不足していたため、救助用のヘリコプターの飛行において危険を感じる場面があったということがございました。四つ目として、実際に海上保安庁ヘリと陸上の救助機関との連絡体制をとろうとしたときに手段がなかったという課題があったということでございます。

それに対する今後の方向性として下の欄でございますが、空港内の駐機場の確保は非常に大切ですから、そういったものの確保と関係機関相互の情報共有が必要ではないか。それから、迅速な災害支援職員の派遣と、自衛隊災害派遣要請の要件や情報伝達手段などの明確化を図っていく必要があるのではないかと。また、ドローンの飛行情報の共有ということも、今の時代、ドローンが非常に活用される反面、情報共有の課題を克服していく必要もあるのではないかと。さらに、救助機関で相互利用可能な防災相互波ですね。こちらアナログ波というものがあるということもございますけれども、こういったものの利用促進も必要ではないかと記してございます。

次に、18ページをごらんください。

広報・情報提供についてでございます。

こちらは、道民に対する広報、報道機関との対応関係の観点でございます。

課題としては、市町村によっては道の防災情報システムへの入力に時間を要し、住民への情報伝達におくれが生じてしまった例もあった。

下の併記している部分の課題としましては、外部からの電話対応業務が膨らんでしまい、災害対応に支障を来した市町村もあったというものでございます。

対応としましては、問い合わせ窓口をきちっと一本化して、スポークスマンのようにしておける体制が必要ではないか。そして、報道機関への対応ルールも明確化すべきではないか。それから、積極的かつ迅速な住民への広報活動はもちろん実施が必要ではないか。そのためには研修や訓練などの実施も必要ではないかと記してございます。

さらに、21ページでございます。

ライフラインの関係でございまして、ライフラインの被害及び復旧並びに各事業者間の連携等という視点でございます。

こちらの課題ですけれども、停電発生の経過や復旧見込み時期などに関して、住民への情報提供が十分ではなかったことから、住民の先行きに対する不安を増幅させたという課題もあったのではないかと。二つ目として、水を大量に使用する要配慮者利用施設などを考慮した復旧がなかなか考えられていなかったのではないかと。三つ目として、避難所における停電への備えが十分ではなかったのではないかとという課題がございまして。

両方の併記のところですが、市町村庁舎の中には、非常用の自家用発電機を備えておらず、一時的ではございましたけれども、行政機能が一部喪失した市町村もあったという報告を受けております。

こういったものの今後の方向性として、関係機関で連携しまして、ライフラインの復旧の見込み時期など住民の生活に直結する部分については、情報の迅速かつ丁寧な提供体制の構築が必要ではないかと。二つ目として、要配慮者施設での災害対応備蓄品等の充実が必要ではないかと。三つ目として、電力の断絶を考慮した多重的通信手段を持つことや、非常用電源の確保も必要ではないかと。さらに、積雪寒冷期も踏まえた避難所のライフライン途絶に関する体制や備蓄品の整備も必要ではないかと記しているところでございます。

続きまして、24ページでございます。

こちらは交通の欄でございまして、交通障害、交通規制につきましては、ちょうど真ん中の赤字の部分でございまして、まさに本日第3回の懇談会は道路管理に関する懇談会という意見照会を行ったところでございまして、建設部のほうですが、こちらの検証を踏まえて、次回にご紹介できればと思っております。

最後の項目ですが、25ページでございます。

孤立地区に対する支援及び救助等でございまして、委員の皆様から先に孤立の概念についてしっかり確定すべきというご意見もありましたので、一番上の道の防災計画の欄に参

考で孤立の定義を書かせていただきました。

災害時に発生する孤立とは、中山間地域、沿岸地域、島嶼部などの集落におきまして、道路へ土砂堆積や道路構築物の損傷、流出物の堆積などの要因により、道路交通及び海上交通による外部からのアクセスが途絶し、人の移動、物資の流通が困難もしくは不可能となる状態をいうということです。これは、内閣府の専門調査会の資料から抜粋したもので、この定義を踏まえた内容となっております。

課題の欄でございますけれども、電話等の通信手段が不通となったことから、市町村においては、孤立地区の状況把握ができなかったところがあったということです。二つ目として、孤立地区への物資・人員輸送ルートをあらかじめ想定していなかったため、適切な支援がなかなか厳しかったという課題でした。

こちらの方向性としては、孤立が予想される集落や避難所としての活用が見込まれる宿泊施設での十分な備蓄や、孤立になっても大丈夫なような十分な備蓄、通信手段の確保が必要ではないか。二つ目とて、孤立が予想される地区へは事前に物資等の輸送ルートもあらかじめ検討しておくことが必要ではないかということで記しております。

以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

皆様は事前に読まれてきていると思いますが、幾つか変更があったかと思えます。

これから1時間ほどの時間をかけて議論をしてまいりたいと思えます。

それでは、委員の方から、ご意見がございました箇所に関してお手を挙げていただければと思えます。

【定池委員（東京大学大学院）】 何回かに分けたりしないのですか。どこからでもよろしいですか。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 今、全てトータルでやりましたので、どこのところと言っていたほうが早いかなと思えます。一回一回やっていくよりも、そちらのほうが早いかなと思えます。

【杉山委員（NHK札幌放送局）】 8番の広報・情報提供というところで、報道機関とのかかわりがある部分ですけども、まず18ページのところで、問い合わせ窓口の一本化と報道機関への対応ルールの明確化と書いています。こういう表現は20ページの今後の方向性にも書かれているのですが、取材対応に応じる行政側からすると、こういう書きぶりというところなのかもしれません。ただ、こちらの取材をする報道機関からしますと、当然、業務が錯綜する中で問い合わせの窓口や広報担当者を決めて効率的に業務を進めるということは理解できます。しかしながら、取材活動というのは、災害が特にそうですけども、あらゆるところを取材して、必要な情報を視聴者に伝えるということがあります。問い合わせ窓口を設けるとか決めるというのはいいと思うのですけれども、一本化という表現が使われると、そこだけしか取材できないというような変な誤解を生む可能性があります。一本化も含めてですが、対応ルールの明確化ということについて、報道機関

側からいいですよと言えないというか、この表現には取材活動にある種制約することにつながる懸念があります。当然、報道機関としても災害時に配慮しなければいけないところや取材のときに気をつけなければいけないことはあると思うのですけれども、後々、こういうふうを書いてあって取材活動が制約するということにつながる懸念が少しあるので、こういう表現は修正していただきたいと思います。

例えば、問い合わせの窓口を決めるとか設けるとか、報道機関への広報対応を強化するとか、そういう表現にしていいただければと思います。

また、20ページの今後の方向性のところですが、二重丸の見出しのところも同じように問い合わせとか報道機関への対応の強化くらいにしていいただいて、その下の細かいところも住民等からの問い合わせ窓口を決めるとか、設けることで業務の効率的に進める環境を作るとか、あと、対外的な広報窓口として専任のスポークスマンを配置するなど広報対応の強化が必要であるとか、一番下の報道機関への対応ルールの明確化という部分も、例えば報道機関への対応をきめ細かく行うという表現にしていいただきたいと思います。報道機関としては、こういうことで進めていいですよという報告書になってしまうと、各自治体もそれに沿って、このように書いてあるのだからこのとおりに取材してくださいとか、一本化なのだからそれ以外はなかなか応じられませんということになって取材活動が制約されてしまうと、報道機関にとっては大事なところなので、非常に微妙な問題なのです。そういった形で少し修正をお願いできないかということです。

あと、事実関係のところですが、今後の方向性のところで道指揮室への入室に際し、報道機関と一般の方の区別がつくようにというところは、どういう意味なのかよくわからないので、そのあたりを教えていただきたいと思います。

【事務局】まず、前段部分の窓口の一本化や対応ルールという言い方は、確かに行政的過ぎるというか、こちらから一方的に決められた情報の出し方しかないにとられてしまったような感じがします。今のお話につきましては、今ご指摘があったように変更していきたいと思います。

それから、今回、たまたま私どもの地下1階にできたばかりの危機管理センターで実際に指揮をとったのですけれども、最初的时候は報道の方は自由にどこでも入れるようにしてしまったのです。そして、報道の方からも、これでいいのかという話を逆にされて、ここまで入っていいですよという指揮室を見てもらうのは構いません。ただし、そのホワイトボードなどに書かれている情報はまだまだ未確定のものがあることもあるので、同じ部屋の中にマスコミ専用の公式的に発表してもいい情報はこちらにあります、今やっている最中のものは未確定のものもあるから、そういうことで見てくださいというのをその場で決めながら、それでうまくいったところがありました。そういった意味で書いたつもりが少し誤解を受けたので、それを直すということと、その指揮室に入っていた中で、一般の方に入ってこられても、それへの対応という話にはなりませんので、マスコミに公開するというか、マスコミの方が入って取材を受けるのは構わないのだけれども、この言

い方だと、少し管理主義的過ぎるのかもしれませんが、マスコミへのオープン度合いを高めるといふ表現で少し工夫をして、修正したいと思います。

決してマスコミに対して一つの情報だけで統一するつもりは全くありません。

【杉山委員（NHK札幌放送局）】 了解しました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは制約がかからないような文言に修正をしていただくということですが、8番の広報・情報提供に関して、ほかの委員の皆様から何かございますか。

【定池委員（東京大学大学院）】 8番のところですが、以前の委員会でも幾つか発言して、今回、コメントでも寄せたところへの回答がないので、改めてこの場でお尋ねいたします。

19ページの評価できる事項として、ホームページの掲載ということが上に書いてあり、下に道と管区气象台を対象とした説明会を開いて危機感を非常に強調してお伝えしたということがあります。

まず、上のホームページのほうですが、迅速で幅広い情報提供ができたと書いてあるからには、閲覧状況や、どのくらい参照されたかというエビデンスがありますかとお尋ねしたのですが、そのご回答をまだいただけていません。

また、1回目か2回目の委員会のときに、下の合同台風説明会を行ったということで、それが画期的なことであると内部的に思っているけれども、実際に報道でどのように伝えられたかがわからないと、報道される方々が本当にその危機感を踏まえた報道をしてくださったという結果につながったとは言えないということをお伝えしていました。その点について、少しトーンが弱まって、説明会を実施したというだけで終わっているのですが、それだけではなくて、その成果を踏まえて今後に生かすという観点でお調べいただいたのかどうかを教えていただきたいということです。

それから、その隣の課題のところでも繰り返し申し上げていますが、道防災情報システムの入力に時間を要したと書いてあります。これは、ほかのところでも人員が足りないという書き方をされていたかと思えます。ですので、人員補強というサポート案を出していただいたと思うのですが、幾つかの市町村の担当者に聞くと、この道防災情報システム自体がユーザーフレンドリーではないので、入力の仕方がわかっている職員でなければできないということと、訓練などがなくなかなか簡単にできるシステムになっていないので、非常に使いにくいという話があります。ですので、そのシステムを使いやすくするという改善案はないのかということは何度かご照会したのですが、その点についてのご回答をいただけていなかったもので、そちらを教えていただきたいと思えます。

この欄については以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、お願いします。

【事務局】 まず、例えば報道されて、どのくらい効果があったのかということは確かに調べておりません。それから、ホームページに載せたことでどれほどの効果があったのか

ということも、検証の仕方が難しいということと、それをどう把握するか、それを見た方の内面的な問題もあるでしょうし、マスコミの取り上げ方として、どう取り上げるかということと、それがどう受けとめられたかということ調べる手段が正直に言えば思いついておりません。ただ、今までやったことがない道庁と気象台が一緒のテーブルの中で、台風がこれからも大変だということでマスコミの方々に道民に知らせていただきたくて、そのような初の試みを行ったということ、評価されていいというか、どれが回答かというものはわからないのではないかと思います。要するに、よかれと思ってやったということで、多重性という意味で評価の対象になるのではないかと考えてここに載せております。

それから、課題の部分で、なかなか入力難しいという問題があります。入力が難しいというのは、いろいろな職員のレベルや、専任職員であるのか、兼任職員であるのかということでも違いが出ます。ですから、毎度訓練をしながらその熟度を高めていくことで解決していくしかないと思います。少しくましくないからシステムを改善するという問題よりも、まずは、できる職員もかなりいらっしゃるわけですから、今のシステムをどういうふうに効果的に使えるかということで、訓練もあります、例えば我々道職員がサポートするという事でまずは行ってみるべきでないかという判断に立っております。

以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 よろしいでしょうか。

【定池委員（東京大学大学院）】 内容自体は全く承服できないのですが、今のように、質問しないとコメントをいただけないということは、これまでの委員会の経過やこの委員会の前のこの資料に対するコメント、その回答がどのように今回の資料に反映されているかというプロセスが非常に不透明です。ですから、他県の委員会などのように、これまでの委員のコメントと、それに対する回答、それを反映させたのか、反映させなかったか、その理由は何なのかという対応表のようなものを見せていただかないと、どういう意図で最終的にこの表現を出していただいたのかを私たちは酌み取ることができません。特に、私に限っては酌み取ることができません。非常に多くの意見を出しているのですが、それがどういう意図で反映されていないのかがわからないので、その点は、この委員会の進め方として非常に不透明だと考えています。これは、今後の委員会のあり方として検討いただきたいと思います。

それから、ホームページですが、例えば、普段の閲覧状況はこのぐらいのアクセス数があって、今回はこのぐらい増えたということはアクセス解析をすれば出せると思うのですが、そういうことがどうなのでしょう。

それから、例えば、気象台さんと合同説明会をされたときに、何社で、どういう時間帯にニュースで放送されたのか、道新さんではどのぐらいの記事が割かれたのかということは調べればわかることだと思うのです。その辺も調べていただけないということは、非常に残念に思います。

【西潟委員（札幌管区気象台）】 今の台風説明会の件は、今調べています。テレビ局の

カメラが入って取材をされております。当然、複数社ですけれども、民放です。どのような放送で取り上げられたかというところまでは録画していないので、気象台としてそのエビデンスがあるかと言われれば、それはいいのですけれども、少なくとも私は複数社で放送されているのを確認しております。

その際に、ニュースでの報道ですので、道庁でというところをキーワードにされて、気象台が道庁で説明会を行いましたという取り上げ方を複数社でされていたことは視聴しています。

エビデンスになるかどうかはわかりませんが、以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ご意見として賜りたいと思います。

【定池委員（東京大学大学院）】 例えば、今日取材に来られているような記者さんなどが、普段、台風取材などをされている方と同一かどうかはわかりませんが、そういう方に少し聞いてみるとか、どういうニュースで報道されたかわかる手段はないのかということはお尋ねいただいたのですか。

【事務局】 私ども行政として、あなたの社はどんなニュースを流しましたかという形では聞いておりません。確かに、放送を録画するなどという形で行っていただければいいのかもしれませんが、残念ながら、災害対応の最中で、今、台風が接近しているので気をつけてくれというニュースを流した、その行ったことが我々にしてみれば画期的だったと考えているもので、一体何社からそれがあったか。しかも、それを今になって各報道機関に聞くという手間はかけていないのが事実です。それは確かです。

【定池委員（東京大学大学院）】 これだけで長引かせても仕方ないのでこの辺にしますが、検証委員の発言やオブザーバーのコメントに対する誠実さに対して私自身は非常に疑義を持っているということは、この点を代表例としてお伝えしておきます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 わかりました。

8の広報・情報提供に関しまして、ほかの委員から何かありませんか。

【河西委員（札幌学院大学）】 広報に関して、例えば要配慮者である外国人に対しての広報をどう行っているのか、そういった視点も必要だと思っております。

道の主要政策の中でインバウンド観光の推進というものがあって、日ごろからその地域で生活している外国人の方々は日本語がある程度わかりますね。そうではない、日本語がわからない外国人の方々が被災をしたときに緊急に情報を提供しなければいけません。避難行動の要配慮者の中に外国人というのもあるので、そのあたりの関係は今回の報告書の中ではどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

【事務局】 今回、外国の方への情報提供ということでは、そもそも実際にできませんでしたし、この検証の中で視点として入っておりませんでした。

今回できなかったことはできなかったとして、それも課題の一つとして、外国人への情報提供のあり方というのは、確かに災害対応上は大事な問題だと思いますので、今後のことを考えて、課題と今後の対応のところに入れるようにしてみようと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】　今回は外国人が少なかったということですが、もっと多いところで必要かと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【西潟委員（札幌管区気象台）】　先ほどの説明会の話について、事実関係が確認できたので、参考までに情報提供をさせていただきます。

台風9号のときの説明会がこの合同説明会でした。その直前に台風11号で気象台単独で説明会を行っております。そのときの報道機関等の参加人数と機関ですが、13機関、15名の方が参加されました。そして、9号のときに道庁さんと合同でやらせていただいたときは、26機関、34名の参加がございました。ちょうど倍ということです。その後、どう取り上げられたかというのはまた別の話かもしれませんが、いずれにしても、多くの報道機関などの皆様がこの台風説明会に参加されたというのが事実です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】　ありがとうございます。

8番に関しましては、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】　それでは、ほかのところでは何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

【定池委員（東京大学大学院）】　2ページの避難行動のIのところですが、まず、評価できる事項として最初に、市町村ではLアラートや云々というところで、多くの住民が安全に避難できたと書いていただいています。それは一つの書き方なのかもしれませんが、その次の5ページでは、今回の対応等で指定避難所への避難者の割合は1割未満だったと書いています。これは、一見すると矛盾するようにも見える記述に思えます。多くの住民が安全に避難できたと書いてあって、その次の項目では、避難所に避難した人は少なかったという書き方になっているので、避難行動をとられた方は安全に避難できたということを誤解なきように書いていただければということが一つです。これはコメントです。

それから、2ページの評価できる事項の隣の課題のところでは、一部の市町村では避難情報のエリアメール送信ができなかったことなどから避難情報の伝達ができなかったと書いてあります。エリアメールが送信できなかったが、それ以外の方法で避難情報の伝達が全くできなかったのか、これでは読み取れないので、背景を教えてください。

つまり、エリアメール以外の避難情報の発信の仕方をしていただければ、この書き方は誤りになりますし、そうであれば、エリアメールも何も住民の方に伝えていませんというふうに教えてください。

その項目のクリーム色になっているところで、また広報車で避難情報を伝達しようとしたが、住民に十分伝わらなかった例があったと抑えた書き方をいただいています。広報車で情報伝達をするのは、雨の中、非常に伝わりにくいということが繰り返しほかの災害で言われていますということを私自身も委員会で発言しました。しかし、今回、被災し

たあるまちで住民アンケートをとったところ、広報車で情報を得たという住民は過半数を超えていました。なので、聞こえなかったという方はいたのですが、避難情報を入手した方、町民の中の対象となった方、回答された方の5割以上に広報車で伝わっていたことがあります。例があったと書いているのですが、この辺も、エビデンスがなかったのにこういう書き方をしてしまったことを私自身も反省しておりますので、コメントとしてお伝えいたします。

それから、札幌市さんにお尋ねしたいのですが、評価できる事項として、空振りを恐れず、避難準備情報を発令しということで、これは札幌市だけのことではないかもしれませんが、早目の避難に結びついたというのは、実際に避難をされた時間と避難準備情報の発表された時間と関連性が見える数字があるのかということをお教えいただきたいと思えます。

それから、2ページ最後です。今後の方向性のところで、避難に関する情報伝達における自主防災組織の取り組みの促進と書いてあって、私自身、なぜ自主防災組織だけがここに書いてあるのかということをお伝えしたのですが、なぜか自主防災組織というふうに残ってしまっています。これが行政の下請のような表現にとられてしまうと、自主防災組織の意味合いは異なります。これは、どういう意味合いで書かれているのか、もしかすると、解釈のされ方によっては、東日本大震災のときの消防団のように危険を冒して避難誘導させてしまうような文言にもとられかねないので、ここは非常に慎重な表記をしていただきたいと思えます。

長くなりましたが、以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 事務局から何かございますか。

【事務局】 エリアメールの件に関しましては、エリアメールの送信ができなくて、そのほかの個別訪問や防災行政無線などといった形の避難情報の伝達はしたというふう聞いてございます。

【定池委員（東京大学大学院）】 この表現自体は少し変わるということですね。

【事務局】 そうです。エリアメールは送信できなかったけれども、避難情報は別な手法で伝えたということなろうかと思えます。

【定池委員（東京大学大学院）】 わかりました。ありがとうございます。

【事務局】 自主防災組織ですけれども、2回目、3回目のときも、自主防災のあり方そのものが地域防災力を高めるために果たして必要なのかという議論が確かにされたところでございます。自主防災組織というのは全国で見ると組織率については80%、しかし北海道においては50%と全国を大きく下回っている状況でございます。我々道としてもなるべく、全国までは行かないにしてもより近づけるような取り組みを計画として持っているところでございまして、やはり自主防災組織は何らかの形で必要だと感じております。

ただ、結成をすることが目的ではないと思っておりますし、これまでもそのような議論がされております。そうした趣旨から、既存の町内会の活用あるいは既存の自治会を活用

した上で、なおかつそれが自主防災組織に結びつくような取り組みができればよろしいのではないかと、そういう趣旨でここに自主防災組織を残させていただいております。

【定池委員（東京大学大学院）】 それであれば、この前もお伝えしたのですが、自主防災組織という言葉がこの報告の中で一度も出てきていないのに、突然、今後の方向性でぼんと出てきてしまうと、課題や実際の対応とのつながりがわかりにくいのです。自主防災組織という言葉がこのクリーム色の中に書き込んでいただくことは反対しているわけではありません。ですので、地域住民との連携というような言葉にさせていただいて、例えば、民生委員が今回声かけなどにもかかわってくださっていたと思いますので、そういう方たちも含めた形にさせていただいて、その中の一つに自主防を書いていただくようにしていただいたほうが違和感なく受け取ってもらえるように思いますので、ご検討ください。

【事務局】 申しわけないのですが、自主防災組織というのは、全国の取り組みの中で肯定されている言葉と理解しております。北海道が造語としてつくっているものではなくて、町内会等を使った自主防災組織の組織率を上げていって、それがまさに共助につながっていくのだろうと我々は考えております。確かに危険を冒してまでやれという意味では当然ないですから、課題の中には避難勧告をいろいろやったけれども、その多様性の一つとして、自主防災組織を使った共助は今後の方向性として私どもとしては残しておきたいと思っております。これを地域の連携というとな非常にぼやけてしまいます。やはり、防災を目的とした自主防災組織という名称があるわけですから、ここはぜひこういうふうに使わせてほしいと思うのです。

【定池委員（東京大学大学院）】 この検証委員会の報告は、検証委員会として知事に最終的に出すものだと思うのですが、道のご意向はもちろん聞いた上で、それを検証委員会として文言等を検討させていただいて、最終的に報告が上がると思います。

今のご意向はわかりますけれども、道の造語という意味で申し上げたのではなくて、この避難行動の文脈の中で自主防災組織が今後の方向性というところだけに突然出てきているので違和感があるという言い方をしたので、その点は補足させていただきたいと思えます。

自主防災組織だけをここに書くことに私自身は反対です。先ほどのような住民との連携という形にさせていただいて、その中に書くことは決して反対いたしませんので、これは議事録に残していただければ結構です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、自主防災組織自体の結成率を高めることも、防災ということに関してこれから必要な面もございます。地域住民との連携の一つとしてこれを促進していくということで書いてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは次にまいりたいと思えます。

何か他にございましたらお願いいたします。

【奥原課長（札幌市）】 札幌市でございます。

先ほど、定池委員から、札幌市はどうだったのだというお話がありましたが、ここに書いてありますように、空振りを恐れず、避難準備情報を早目に出すということに結びついたのかということです。昨年8月の一連の災害のときに、札幌市は、幸いなことに台風がそれていったということがございました。その中で、一度だけ、土砂災害の危険が高まったということで、避難準備情報を出しております。ただ、それは午後5時に発令したと思うのですが、夕方になかったということもあつたと思っておりますけれども、避難所を幾つかあけているのですが、実際には5人の方が避難をしております。

対象エリアとしては、厚別区、清田区、南区の一部に出しているのですが、この5名の方に実際に聞き取りはしておらず、私どもも報道、テレビを見ているのですが、その中のお一方は北広島市に住んでいて、帰りに少し寄つたという方や、高校生が少し寄つてみたということなので、実際の避難ということではなかったと思っております。

我々は、避難準備情報などを出す指数とか、土砂災害の雨量とか土壌雨量などいろいろなものを見ていますので出しておりますが、実際にはそれほど激しい雨ではなかったという感じ方の中で、避難に結びつかなかつたのかなと思っております。

ただ、避難準備情報という名称が悪いという批判もありますので、国では今年変更になりましたので、今、積極的に住民の方に変更になった、こういう意味ですということはお伝えしているところです。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

【定池委員（東京大学大学院）】 お話しいただいて、ありがとうございます。

今の点で誤解があつたかもしれないのでコメントをさせていただきたいのですが、早目の避難に結びついたというこの書き方で、私自身は、「空振りを恐れずに」という修飾語をつけるかどうかは別として、避難準備情報を出したということ自体は評価しております。変に早目の避難に結びついたというものをつけないほうがいいという趣旨の意見を申し上げていたところでしたので、避難準備情報を出したということはよいことだと思つているということは補足させていただきます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

【志田局長（北海道）】 今の話ですが、避難情報発令したというだけでは評価にならないと思つています。発令したことだけが評価されたのか、それによつてどうされたのかというのがあつてこそその評価だと思つています。ですから、避難準備情報を早目に発令したということはどうだったのか、それが何なのかというところを書かないと、それは評価にならないと思つています。

先ほどの広報の話もそうですが、やりましたというだけではなくて、やつてどうだったか、どういふことを目的にやつたのかというところを書いてこそその評価だと思つていますので、書き方としては、この表現でよろしいと思つています。

先ほど、多くの住民が安全に避難できたというのと1割しか避難できなかったというの

は矛盾するのではないかという言い方もされていました。それは、ある面ではこういうこともあったし、全体として捉えればそれは1割に満たなかったということであって、それは別に並列になっても矛盾しないのではないかと思います。この辺のところは、修正の必要はないのではないかと私は思っております。

【定池委員（東京大学大学院）】 もう好みの問題かもしれないので、委員長にお任せしますが、今のお話ですと、早目の避難に結びついたかどうかのエビデンスがわからないのに書いているということは、誤った評価かもしれないという疑念を抱くので、そういう点は事実だけを述べたほうが、誤解のない、間違いのない表示だと思います。

先ほどの報道をされたかどうかも確かめていないのであれば、実施したとしか書きようがないと思います。ですので、事実関係の確認をしていないとか、エビデンスがはっきりしていないということを手先に情緒的な表現、曖昧な表現にするのであれば、事実の表記のみにしたほうが検証としては誠実な書き方ではないかということをおっしゃっていただいております。少ししつこいかもしれませんが、そこは改めて申し上げて、あとは委員長に委ねます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ご意見は賜りました。

それでは、次に参りたいと思います。

【河西委員（札幌学院大学）】 10ページ目の乳幼児を持つ家庭ではという項の一文は、非常に衝撃を受けました。というのも、要配慮者、すなわち乳幼児を抱えた方々ですね。母子だけではなくて、障がいのある方々、身体の調子のよくない高齢の方々、そういった方々が一緒に避難所で一定期間過ごさなくてはならないわけです。それが迷惑になるからということで避難自体を躊躇する、これはすごく大きな問題ではないかと思います。

今回の検証ではそこまで書く必要はないかもしれませんが、避難、また避難所の運営というあたりで、あらゆる人たちが躊躇なく避難できるような意識を住民に啓蒙、教育していくということも防災教育の中に入れていかなければいけないのではないかと個人的に思っています。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

今回、聞き取りをした中で、実際にお子さんを持っている方からこういう声が聞かれたというのは大きかったと感じます。

【定池委員（東京大学大学院）】 今の河西委員のご意見に補足させていただきますと、そういう避難を躊躇する要因が、今回、6ページのペットのところに書いてあります。避難行動という点で見ると、避難をしようと考えたときにその住民の避難を阻害する要因を、専門用語ではコストという言い方をする場合もありますが、ペットや家族が避難することで家族の健康のマイナスになる場合、また、避難所に行った先で迷惑になると考えてマイナスになる、その避難行動をすることが自分や周りの家族のマイナスになると考えた場合、それは避難を阻害する要因になってしまいます。そういうものを減らすということ、阻害する要因自体を取り除いていくことと、河西委員がおっしゃったように、防災教育を通し

て助け合うということ、そういう両面で対応していく必要があると思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

どこでもお互いさまという意識がなくなっている中で、とても大事なところだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【寺口課長（第一管区海上保安本部）】 海上保安本部です。

項目が少し飛びますが、15ページの6の救助救出・災害派遣要請です。右側の課題のところで、ドローンの飛行に関する情報が不足しということで記載いただいています。

第一管区海上保安本部が小樽にあるのですが、私は当時、その対策本部に詰めていました。よく覚えていて、速報でドローンが飛んでいますというのが来ました。ヘリコプターはテイルローターに少しでも当たったりすると本当に重大な事故につながりますので、これは物すごく危ないということで、強い危機感を抱きまして、道庁さんに派遣させていただいている海上保安庁のリエゾンにすぐ情報を集めるように伝えたのですが、北海道の指揮室の中ではその情報はなかったのです。

ですので、不足というのではなく、文言としては情報が無いと書いていただければと思います。

また、私も新聞報道で承知しておりますけれども、国交省の航空局のほうで平成29年度予算でドローンの飛行情報一覧をインターネットで見られるようにするシステムをつくるということがありまして、17ページにしっかり書いていただいてありがとうございます。こういう枠組みも利用しながら、情報共有を進められればなと思っております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ドローンに関する課題のところはいかがでしょうか。

【事務局】 直します。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 修正をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

今のようなご意見がございましたら、お願いします。

【定池委員（東京大学大学院）】 8ページの避難行動のⅡ-2のところ、しつこいのですが、以前の委員会でもお尋ねした項目についてです。道地域防災計画に記載されている云々のところで、避難支援計画の策定等を行うということが書いてあって、こちらの策定率や避難所の指定率などのお尋ねをしていたのですが、その辺の数字が見当たらないようです。その辺がどうなっているのか教えていただきたいということが一つです。

【事務局】 データですね。8ページの地域防災計画に記載されている取り組みの参考欄に、179市町村のうち108市町村策定済みと載せたつもりです。

【定池委員（東京大学大学院）】 ありがとうございます。

それが実際に活かされたのかということも調べていただきたいと委員会の中で申し上げたように思うのですが、その辺については、これからお調べいただくということでしょう

か。

【事務局】 避難支援計画が生かされたというと、具体的にどういうことでしょうか。

【定池委員（東京大学大学院）】 絵に描いた餅になっていないかという点はお調べいただいたかどうか、今の時点でお答えいただけましたらお願いします。

【事務局】 絵に描いた餅かどうか、支援計画そのものが機能したかどうかということになると、市町村ごとに少し調べていかなければならないということで、トータルではこれから市町村のさまざまな計画などを道が主体になって、これから足りないもの、見直しが必要なものということでやっていくことにするつもりでいますが、この計画は機能したのか、この避難計画は機能したのかということは、今回の検証の中では道として調べておりません。

【定池委員（東京大学大学院）】 では、今の言葉をかりると、避難支援計画も平成25年度と少し古い数字ですし、この中身を道として市町村が絵に描いた餅にならないようにきちんとサポートしていただけると解釈しました。

【事務局】 一言だけ言えば、計画というのは実現するためにあるもので、市町村も別に絵に描いた餅にしたいわけではなく、ただそれが実態と合わなくなってきたということです。25年の資料も古くて申しわけないのですが、こういう台風災害を受けて、想定外を想定した見直しがこれから必要になってくると思います。そういった意味では、この台風災害の検証をやっている意義も、もう一度、想定外をなくすということで、道として各市町村とこれからも連携しながら、計画を見直し、実効性のある計画ということで、訓練を通じて見出されるものもあるでしょうし、そういった形で日々努めていくという決意というか、そういうことを今後の方向性というところにも書いているつもりだと私どもは考えております。

【定池委員（東京大学大学院）】 ありがとうございます。

新しい内容を踏まえてということをお願いしたので、最新のものを読み切れていないので、どこかに反映していただいたのかもしれませんが、昨年、障害者差別解消法が制定され、避難所の中でも差別なきようにということが言われているものですから、そういった観点も入れていただきながら、さらに実情に合った支援計画等々を市町村でつくっていただけるように、改善していただけるようにサポートいただけるという解釈をしました。ありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

今後、各部局でそのように対応されていくと思いますし、そうしていただきたいというふうに考えております。

ほかにありませんか。

【米津委員（北海道開発局）】 事前の意見照会の際に見逃していたところを今見つけてしまったので、この場で指摘させていただきたいと思います。

22ページのライフラインの評価できる事項の左上の丸の下の黄色い括弧書き中で、開

発局は、確かに断水した自治体に対して給水支援は実施しているのですが、仮復旧への助言や技術的指導までは今回行っていません。この書き方でも読めないことはないのですが、一連の流れで読むと、開発局も仮復旧への助言などをやったようにも読み取れるので、可能であれば、上の自衛隊との並びの中で給水支援を実施したという事実だけでとどめていただくとありがたいと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょうか。皆さん、ご自分が担当しているところがございますね。そこから辺で文言等について改めてありましたらお願いしたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、大体意見が出たように思いますが、2の避難行動はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

それでは、3の避難所運営に関しましてはよろしいですか。

【定池委員（東京大学大学院）】 12ページの課題と今後の方向性で書いていただいているのですが、以前、コメントでも要請したことで、住民の方のご意見等でもヒアリングをしているのですが、仮定の話として、今回の課題となったことが一緒になっているところが散見されました。課題の上の健康を害した事例を存じ上げていないので置いておいて、下のクリーム色の括弧のところで、冬季に災害が発生した場合を想定すると防寒対策が必要ではないかということです。これは仮定の話で、提案としては大切なことですが、今回の台風、大雨の対応という反省材料とは違うので、今回出た課題とはまた別に加えてというふうに書き分けていただければと思います。

今後の方向性の本道の積雪寒冷という気候も踏まえたというのはそこにかかってくると思うので、こちらの書き方はほかのところでもあったと思うのですが、仮定の話と今回の話はぜひ分けて、大切な視点であればそれは書いていただくというように、誤解のないような書き分け方をお願いしたいと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 事務局、この書き分けはお願いいたします。

それでは、避難所運営に関してはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 6番の救助救出・災害派遣要請に関してはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 8番の広報・情報提供はいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 9番のライフラインはどうですか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 10番の交通はどうですか。

【定池委員（東京大学大学院）】 22ページです。ほかのところでもあったと思うのですが、課題の停電発生の経過・復旧見込み時期等に関して、先行きに対する不安感を増幅されたという記述があります。しつこいのですが、これはエビデンスがあるのでしょうか。

別に増幅させたということを書かなくて、情報提供が十分でなかったという書き方をさせていただいて問題ないと思うので、事実でないものは取り除いた書き方をさせていただきたいと思います。別に、この課題自体を否定しているわけではありません。今後の方向性というところで丁寧な情報提供と書いていただいているのですが、こちらに関しては、災害発生から時間がたってきたときに、ライフラインの復旧見込みというのは住民にとって生活情報として災害情報の中で大きな位置を占めるものなので、これは本当に大切にしていきたいと思います。

ただ、書き方として、「周知」という言葉がこの報告書の中で繰り返し出てくるのですが、22ページの上の今後の方向性の中でも、住民などに丁寧に周知する必要があると書いていますが、これは、知らしめるというニュアンスを与えてしまって、道民の方が見たときにより気持ちがするものではないと思うのです。ですから、伝達するとか、広報するとか、行政用語ではない、道民が読まれるということを意識した書き方をさせていただければと思います。少し余計なことかもしれませんが、以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

書きぶりはよろしいですか。

【事務局】 ただ、事実でないと言われましたが、ある町の町長から、こういうふうに住民の不安が増すばかりだから、早く北電なり何なりに情報提供するように道側から働きかけてほしいという事実がございましたので、そのとおりに書いているということです。

もう一つの周知のところは、ほかのところも含めて、極力、こういう役所言葉でない言葉に直すように、それぞれもう一度確認作業を進めます。

【定池委員（東京大学大学院）】 今の事実の認識というのは、客観的な事実と個人の認識としての事実という捉え方があります。そこは今回は置いておきますけれども、ライフライン事業者に求めてくださいということは大切で、今後の方向性のところでは、道、市町村、事業者と書いていますので、生活情報はいろいろな手段で伝えていくということが大切です。それは、事業者の方が伝えていただくこともそうですが、ほかのところにも出てきたコミュニティFMや、報道の方々がローカルの情報で伝えてくださることも大切なので、報道の方への広報という視点もこの中に入れていただけると、それこそ住民の不安感を低減させることにつながりますので、少しつけ加えていただけるとありがたいです。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 新しいところが出てきましたが、いかがですか。

【事務局】 例えば、報道機関への広報は、その事業者がすべきもので、行政が優先的に避難所の住民に対して伝えて少しでも安心感を増してほしいということで個別対応をお願いしているところです。それは、報道機関に対してそういうことをしましたという話とは別ではないかと考えております。報道機関に対して電気の復旧見込みがいつかというこ

とと、できるだけ細い情報を出していただきたいということは道側からもお願いしますが、それを道がかわってやるという話ではないのではないかと考えます。

【定池委員（東京大学大学院）】 道にお願いしたいというニュアンスだけではありませんでした。生活情報、災害復旧の情報は非常に大切なものなので、それをあらゆる手段で住民の方に伝わるようにするというので、事業者だけではなくて、報道の方の協力も得ながらということを書いていただくことが大切だと思います。道がすべきだということではありませんので、その点は誤解がありましたら申しわけありません。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ここには、情報の迅速かつ丁寧な提供体制の構築とございますので、そこら辺で加味をしていただければと思います。

それでは、交通に関してはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 孤立地区に関して、何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、二次報告（案）について、幾つかの訂正等が出てきましたので、事務局には、これを含めていただきまして、最終報告としてまとめていただければと思います。

続きまして、議事（3）の最終報告書について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、口頭になりますけれども、最終報告書についてご説明申し上げます。

12月末の年末の一次報告、そして本日のご意見を踏まえた二次報告を含めた最終的な報告書の取りまとめの作業は、現在、事務局において並行して進めているところです。

報告書の構成につきましては、第1章として今回の検証の意義などを記載した概要、第2章として客観的な気象概要や避難状況、被害状況を記した客観的な情報、第3章として13の検証項目ごとの内容を一次報告及び二次報告の内容を中心に記載することとして、その他、参考とする資料もこれまでの委員会において各関係機関から報告いただきました活動の実績、昨年11月の検証委員会で実施しました現地調査の内容など、委員会で使用した資料を添付したいと考えております。

本報告書は、災害の記録として記憶にとどめるため、また、何年かたった後でも振り返れるように、さらに次に災害が起きた場合の手だてとして役立つよう、さまざまな資料も添付したいと考えております。

レイアウトの方向性や記述方法につきましては、メール等でお送りさせていただきまして、ご意見をいただいているところですが、こちらもさらに詰めた内容をお送りしてご確認させていただき、ご協力いただきながら進めていきたいと考えております。

また、意見照会等もさせていただきますので、修正をしっかりと行っていきたいと思っております。

なお、最終的な報告書は来月の第5回のときにお示しして成案とさせていただければと

思っております。

以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ただいまご報告のございました件について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、今日の議題について、全体を通しまして何かご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、本日は予定しておりました時間に終わることができました。皆さん、ご協力をありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお渡しいたします。

3. 閉 会

【事務局】 本日は、長時間にわたりまして、また冒頭にも申し上げましたが、プレミアムフライデーという日にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

次回の開催は、3月28日を予定しているところでございます。

これをもちまして終了とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

以 上